



豊田自動織機

社員行動規範

2023年4月

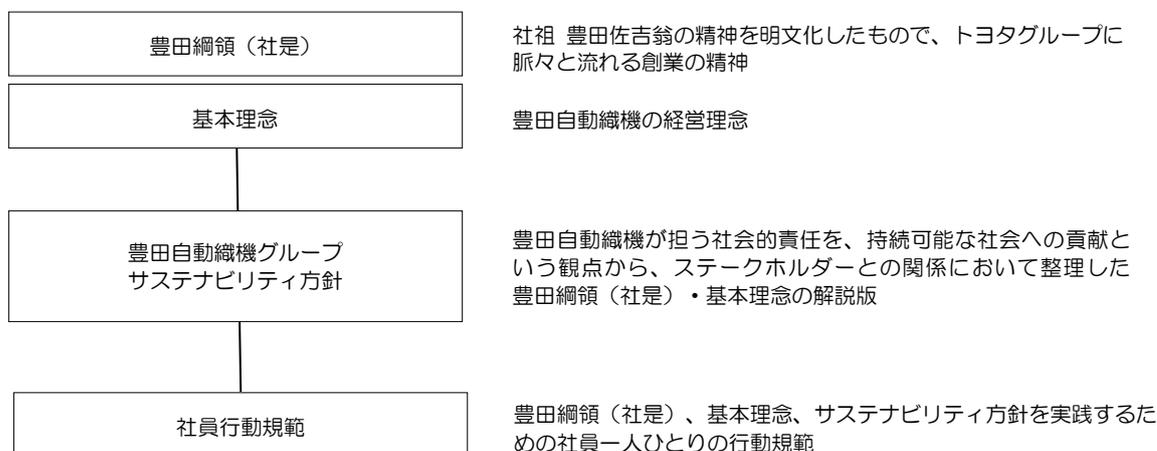


目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 目次 | 1 |
| はじめに | 2 |
| 1 <u>コンプライアンス</u> | 3 |
| 1) <u>独占禁止法の遵守</u> | 3 |
| 2) <u>贈収賄の防止</u> | 4 |
| 3) <u>輸出入管理</u> | 4 |
| 4) <u>知的財産権の尊重</u> | 5 |
| 5) <u>個人情報保護</u> | 5 |
| 6) <u>機密情報の保護</u> | 5 |
| 7) <u>インサイダー取引の防止</u> | 6 |
| 8) <u>適切な会計処理・納税</u> | 7 |
| 9) <u>会社資産の保護と利益相反の回避</u> | 7 |
| 2 <u>人権の尊重</u> | 8 |
| 3 <u>リスク管理の徹底</u> | 8 |
| 4 <u>各ステークホルダーとの関わり</u> | 9 |
| 1) <u>お客さま</u> | 9 |
| 2) <u>従業員</u> | 10 |
| 3) <u>取引先</u> | 11 |
| 4) <u>株主</u> | 12 |
| 5) <u>地域社会・グローバル社会</u> | 12 |
| <u>豊田綱領（社是）・基本理念</u> | 15 |
| <u>豊田自動織機グループサステナビリティ方針</u> | 16 |

はじめに

■社員行動規範の位置付け



■対象者

この行動規範は、豊田自動織機で働く社員（嘱託・期間従業員・パートタイマー・出向者等を含む）および派遣社員等を対象とします。

■皆さんにお願いしたいこと

- ・一人ひとりが豊田自動織機を担っているとの自覚と誇りを持ち、高い倫理観に基づき、積極的に役割を果たしてください。
- ・この行動規範をよく読み、実践してください。
- ・疑問や質問は、上司や〔相談部門〕に相談してください。
- ・この行動規範に反する行動やその疑いのある行為を発見した場合は、上司や〔相談部門〕に直ちに報告し、社内ルールや上司等の指示に従い適切な行動をとってください。
- ・上司や〔相談部門〕へ相談ができない場合や、対応してもらえない場合は、各種相談窓口に相談してください。

各種相談窓口：ホットコミュニケーションカード参照

管理・監督者は、上記に加え、以下の事項の徹底もお願いします。

- ・自ら率先垂範し、部下に指導してください。
- ・部下の相談に真摯に応え、必要に応じ、〔相談部門〕に相談してください。

■この行動規範に反する行為

この行動規範に反する場合、就業規則に基づき処分を受けることがあります。当該行為を放置し、または、重大な過失で見落としした管理・監督者も就業規則に基づき、処分を受けることがあります。

1 コンプライアンス

<基本姿勢>

国内外の法令・ルールおよびそれらの精神を遵守し、各国・地域の文化・慣習・歴史を尊重しつつ、高い倫理観をもって、誠実、健全かつ公正な企業活動に努めます。

<私たちの規範となる行動>

- 自身の業務遂行にあたり、関係する国内外の法令・規則・基準・社内ルールなどについて常に最新かつ正確であることを確認し、これを遵守します。
- ルールなどが分からない場合はそのままにせず、まずは社内の関係部門に相談します。
また、必要に応じて外部の専門家や管轄当局などに確認し、守るべきことを明確にします。
- お客さま・社会からの期待・信頼を得られる誠実な行動であるか、他社の事例や過去の教訓をふりかえり、常に謙虚な姿勢で考え行動します。

相談部門：リスク統括部門

1) 独占禁止法の遵守

<基本姿勢>

国内外を問わず、独占禁止法を遵守し、公正かつ自由な取引を維持します。

<私たちの規範となる行動>

- 打ち合わせ・展示会・事業者団体の会合など、競合先との接触は最小限とします。
やむを得ず接触する場合、社内ルールに基づいて審査を受けるものとし、接触時には、カルテル・談合を疑われるコミュニケーションは行いません。
- カルテルや談合などの場面に遭遇した場合、明確に断り、これに関与しません。
- 競合先との間で、競合製品の価格や販売・生産数量、事業計画や収益、生産能力や生産計画、新商品の開発情報などの非公開の情報交換を行いません。
- 入札参加者との間で、落札者や落札価格についての情報交換や、それらを取り決める行為をしません。
- お客さまへの販売価格を販売店や取引先へ指示するなど、独占禁止法で禁止される不公正な取引を行いません。

相談部門：法務部門

2) 贈収賄の防止

<基本姿勢>

国内外の贈収賄防止法を遵守し、政治・行政はもちろん、ビジネスパートナーとの関係においても、誠実かつ公正な関係を維持します。

<私たちの規範となる行動>

- 公務員等との間で、金銭・接待・贈答品などの提供、受領は行いません。
万一、公務員等から金銭・接待・贈答品などを求められても、決して応じません。
- 取引先やビジネスパートナーとの間で、一般的に許容される範囲を超えるような金銭・接待・贈答品などの提供・受領は行いません。
- 接待・贈答品などの提供や、受領の際は、目的・相手・金額などの面から適切な範囲内とし、第三者から贈収賄を疑われるような行為をしません。
- ビジネスパートナーと、業務内容に比べ報酬が高額であるような取引を一切行いません。

相談部門：法務部門

3) 輸出入管理

<基本姿勢>

- 私たちの商品や技術が、国際社会の平和と安全を脅かす可能性のある国や組織などに渡らないよう、国内外の輸出関係法令を遵守し、安全保障貿易管理を適切に行います。
- 輸入時は、輸入関税や消費税を正しく納付します。

<私たちの規範となる行動>

- 輸出においては、輸出に関する国内外の法令や社内ルールを遵守します。
- 輸入の際は、国内外の関税に関する法令に従い、正しく申告を行います。
- 輸出入商品の盗難・異物混入・すり替えや輸出入に関連する情報の漏洩などが起こらないよう、輸出入商品・保管場所・情報のセキュリティを確保します。

相談部門：輸出入管理部門

4) 知的財産権の尊重

<基本姿勢>

- 社会の発展のため、優れた発明の創出を奨励します。
- 第三者の知的財産権を尊重し、侵害することのないよう努めます。
- 研究と創造の成果を知的財産としてグローバルに保護・活用します。

<私たちの規範となる行動>

- 発明・考案を速やかに届け出て、権利の保護をはかります。
- 第三者の知的財産権を侵害することのないようグローバルに監視体制を整え、十分な調査や対策を行います。
- 知的財産権を活用するときは、国内外の法令や契約条件を守ります。

相談部門：知的財産部門

5) 個人情報保護

<基本姿勢>

- 個人情報は、国内外の法令に従い、適切に取得・管理・利用・提供などを行います。
- 取得した個人情報に対する不正アクセス・漏洩・紛失・改ざんなどを防止する安全措置を講じます。

<私たちの規範となる行動>

- 個人情報を取得する際は、その利用目的を具体的に特定し、あらかじめ本人に通知・公表します。また、その利用目的以外では利用しません。
- 本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供・開示しません。
- 本人からの問い合わせや利用停止・消去などの請求があった場合には、誠実に対応します。

相談部門：法務部門

6) 機密情報の保護

<基本姿勢>

- 外部からのサイバー攻撃や内部からの不正な情報漏洩を防止するための適切な保護と管理に努めます。
- 不正な手段により、第三者が保有する機密情報を取得することを許しません。
- 情報セキュリティに関する社内ルールを理解・遵守し、教育・トレーニングを通じてサイバー事故の防止に努めます。

＜私たちの規範となる行動＞

- 情報機器は、情報システム部門指定の利用方法・設定を遵守します。
業務の都合により、やむを得ず、指定外の利用・設定を行う場合は、必ず、情報システム部門に相談します。
- 私有のパソコン・USBメモリ・デジタルカメラなどの記憶媒体を社内に持ち込みません。
- 身に覚えのないメールは開かずに相談部門へ連絡します。
- 機密情報に限らず、会社の情報は私有メールアドレスに送信しません。
- メール送信時には誤送信がないよう、宛先・CC/BCC・添付ファイルの確認を行います。
- 機密情報を持ち出す際は社内ルールを遵守し、紛失・漏洩・盗難がないよう適切に管理します。
- 会社構内では撮影しません。やむを得ず撮影するときは、社内ルールに従い、指定の方法で撮影をします。
- 関係者以外がいる場所では機密情報について話しません。また、SNS などへは機密情報を投稿しません。
- 不要になった情報機器やアクセス権は速やかに返却します。

相談部門：情報システム部門

7) インサイダー取引の防止

＜基本姿勢＞

インサイダー取引防止に関する法令を遵守し、公正な証券取引を阻害するインサイダー取引を許しません。

＜私たちの規範となる行動＞

- インサイダー情報を知った場合は、社内ルールで定めるフォーマットで情報管理台帳を作成し、インサイダー情報の管理を徹底します。
- インサイダー情報を知った場合は、その情報が公表されるまで、その会社の株式等を売買しません。家族や他人の名義でも行いません。また、株式の売買を勧めません。
- 業務上必要な場合を除いて、豊田自動織機やグループ会社、取引先のインサイダー情報を、他人に口外しません。また、家族や知人にも教えません。

相談部門：法務部門

8) 適切な会計処理・納税

<基本姿勢>

- 経営成績および財政状態に関し、ステークホルダーに真実の情報を提供するため、一般に公正妥当と認められる企業会計基準および関係諸法令に従って、適正な経理処理を行います。
- 事業活動を行う国内外の税務関連法令等を遵守し、適正な納税を行うことにより、社会への貢献と企業価値の維持および向上に努めます。

<私たちの規範となる行動>

- ステークホルダーへの正しい情報提供の土台は、各職場での正確な記録にあることを念頭におき、日々の業務情報（伝票処理やたな卸など）を、法令や社内ルールに従って、正しく記録・保管します。
- 研修や e-ラーニングなどの会計処理に関する教育を通じて、税務に関連する法令やルールなどを理解し、適正な納税・税務対応を行います。

相談部門：経理部門

9) 会社資産の保護と利益相反の回避

<基本姿勢>

個人的利益のために、会社資産の使用や、会社に不利益を与えるような行為は行いません。

<私たちの規範となる行動>

- 会社の利益を犠牲にして、自分自身や他人の利益を優先しません。
- 会社の資産（製品・設備・備品・情報・知的財産権など、有形・無形のもの全て）は会社の業務でのみ使用し、私的な目的で使用しません。また会社の資産の価値を損なうような不正行為（無断持出しなど）を行いません。
- 詐欺・盗難・紛失などのリスクに十分に注意し、会社資産の適正管理に取り組みます。
- 自らまたは家族や知人の個人的な利益と会社の利益の間に対立が生じる（利益相反）ことなどが無いよう、公私のけじめをつけます。会社と競合する事業に関わるなど、職務の遂行に支障をきたす行為は行いません。

相談部門：コンプライアンス分科会事務局（リスク統括部門）

2 人権の尊重

<基本姿勢>

- 研究開発、調達から商品・サービスの提供に至る全ての企業活動が、直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、強制労働・児童労働の禁止、結社の自由、差別の排除など、国際的に認められた人権を尊重します。
- 人権尊重の取り組みは、豊田自動織機グループの役員・社員だけでなく、全てのビジネスパートナーにもご理解・ご協力いただくよう、働きかけます。

<私たちの規範となる行動>

- 他人を思いやる気持ちを持ち、相手の人格やプライバシーを尊重します。
- セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメント、他人に不快感を与える言動をしません。
- 人種・国籍・民族・出身・信条・年齢・性別・性的指向・性自認・障がい・疾病などを理由とした、差別や嫌がらせをしません。
- 日々の生活の中でも、人権を侵害するような行動をしません。
- サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーの企業活動が人権尊重の取り組みの範囲であると認識し、差別や人権侵害に気付いたら、止めるための行動をします。

相談部門：人事部門

3 リスク管理の徹底

<基本姿勢>

市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ・サイバー攻撃・自然災害・感染症の蔓延、サプライチェーンリスクなどの多様化するリスクに備え、組織的な危機管理を徹底します。

<私たちの規範となる行動>

- 日頃から会社や自職場のリスクに対しアンテナを高く張り、リスクへの感度を高め、リスク情報の収集に努めます。
- 自職場や担当する業務で発生しうるリスクを把握し、職場の仲間と対策を検討、重点的に取り組むリスク項目を特定し、未然防止、リスクの最小化に努めます。
- リスクが発生した場合は、上司および関係部門に直ちに報告し、社内のルールに従い適切な行動をとります。

相談部門：リスク統括部門、総務部門

4 各ステークホルダーとの関わり

1) お客さま

(1) 商品開発・生産の品質

<基本姿勢>

「お客さま指向」をいつも念頭におきながら、時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、開発から生産、販売・サービスに至るまで、商品の安全と環境に十分配慮し、お客さまに安心してお使いいただける商品・サービスを開発・提供します。

<私たちの規範となる行動>

- 開発企画段階から、「現地・現物・現認」をモットーに、お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さまに期待されている機能・品質・安全性を念頭に研究開発を進めます。
- 製品関連・環境関連をはじめとする国内外の法令や規格・基準、お客さまと合意した仕様を遵守し、お客さまからの期待に応えた品質の商品・サービスを提供します。
- 品質保証*の基本をしっかりと理解し、お客さま指向のデザインレビューにより、全員の英知で問題を解決します。
- 品質/性能などの評価・試験・検査などにあたっては、お客さまと合意した実施方法や定められたルールに従って適切に実施し、記録を保管します。
- 作業を標準化し、ムダ・ムラ・ムリのない確実な作業を実施して、自工程で品質をつくり込み、不良品や作業ミスが発生したときは、ラインを止めて、不良品を後工程に流しません。

*品質保証

お客さまが安心して、満足して買うことができ、それを使用して安心感、満足感を持ち、しかも長く使用することができるという品質を保証すること。

相談部門：品質統括部門、品質保証部門

(2) 誠実な営業活動

<基本姿勢>

- 時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、お客さまに満足していただける商品・サービスを提供します。
- 会社の代表であるとの自覚を持ち、謙虚な気持ちと感謝の念を持って、誠実にお客さまと接します。

＜私たちの規範となる行動＞

- 「現地現物、観て、聴いて、提案する」を繰り返し、お客さまの関心ごとや困りごとを見つけ出すように努めます。
- 商品を販売する際は、商品の取り扱い方法などを、お客さまに理解いただけるまで丁寧に説明します。商品の誤使用などで想定される危険情報がある場合には、適切な注意喚起を行います。
- 広告・宣伝については、関係法令を遵守し、第三者の権利侵害などをしないように、事前に十分な確認を行います。また、他人を誹謗中傷する表現や、誤解を招く表現は用いず、事実に基づき、良識をもって行います。
- お客さまからの苦情・クレームは、直ちに上司に報告・相談し、迅速に事実確認をして再発防止・未然防止を徹底します。

相談部門：営業部門、法務部門

2) 従業員

(1) 健全で働きやすい職場

＜基本姿勢＞

「労使相互信頼・相互責任を基本に、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、全体の総合力が発揮できる活力ある企業風土をつくる」という基本理念のもと、社員の雇用の確保と長期安定的、かつ公正な労働条件の維持・向上をはかるとともに、健全で働きやすい職場づくりに努めます。

＜私たちの規範となる行動＞

- 豊田自動織機で働く者としての自覚を持ち、会社の理念・価値観を理解し、職場一丸となって誠実に仕事に取り組み、そして、社会の発展に貢献します。
- 社内外から貪欲に学び、積極的に自己成長に努め、自身の考え・能力を最大限に発揮し、日々の改善や品質の向上に取り組みます。
- 体裁を繕うことや見栄を張ることをせず、何事に対しても堅実に、真正面から本質に向き合い、課題の解決に取り組みます。
- 相互信頼と対等なパートナーシップをベースに、職場・会社の仲間たちの多様性を尊重し、お互いを家族のように思い、協力し合いながら、一人ひとりの役割を全うします。
- お客さま・地域の方々・株主の皆さまなどの全てのステークホルダー、そして我々を取り巻くあらゆるものの支えに感謝し、日々の業務・生活を行います。

相談部門：人事部門

(2) 安全・健康

<基本姿勢>

豊田自動織機グループに働く一人ひとは、社是の精神のもと、安全を全てに優先し、相互を思いやり、安全を注意しあえる風土を醸成し、毎日笑顔で働ける誇りある職場づくりを目指します。〔安全ビジョン〕

<私たちの規範となる行動>

- 規則正しい生活に心がけ、毎日笑顔で働けるよう、健康づくりに努めます。
- 作業・行動には必ず危険があることを認識し、自ら感受性をみがき、危険の発見と改善に努めます。
- 安全行動を実践していない人やルールを知らない人を見かけたら、思いやりを持って注意します。
- 常に、安全ビジョンに立ち返り、日々考え、行動します。
- 部下の心身両面での健康状態に気配りし、声かけをします。

相談部門：安全健康推進部門

3) 取引先

(1) 調達

<基本姿勢>

- サプライヤーを尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- サプライヤーの決定にあたっては、全ての候補に対しその国籍または規模に関わらず門戸を開き、その総合的な強みに基づき判断します。

<私たちの規範となる行動>

- コスト上昇などの社会的変化を踏まえた取引価格・取引条件となるよう誠実に協議します。
- サプライヤーの決定にあたっては、品質・価格・納期・安全および経営の安定性・技術開発力に加え、法令遵守・人権尊重・環境保全活動など社会的責任を果たしているかについても十分評価を行い、判断します。
- 「グリーン調達」を推進し、環境負荷の少ない部品・材料・設備を調達します。
- 海外では、地元の企業として地域社会に貢献できるよう、現地のサプライヤーからの調達を推進します。
- 有事の際も、お客さまへの商品・サービスの提供を可能な限り早く再開できるよう、サプライヤーの事業継続計画（BCP）推進を支援します。

- サプライヤーには、理解と共感のもと、この行動規範の重要事項を織り込んだ「仕入先サステナビリティガイドライン」へ取り組んでいただくよう、積極的に働きかけます。

相談部門：調達部門

4) 株主

(1) 企業広報・IR

<基本姿勢>

- 企業活動を通じて社会課題の解決に貢献する姿を、広く社会に理解いただけるよう積極的かつ公正な情報発信を行います。同時に、社会の声に耳を傾け、継続的なコミュニケーションを通じ、ステークホルダーとの良好な関係を維持します。
- 株式市場の声を拾い、フェアディスクロズを基本とする情報開示を行います。また、株主・投資家との積極的な対話を通じ、豊田自動織機への理解促進と企業価値向上に努めます。

<私たちの規範となる行動>

- 自らの言動が、会社の広報活動の一翼を担っているとの自覚を持ち、一人ひとりが高い倫理観に基づいて、節度ある行動を心がけます。
- 財務状況・業績・事業活動の内容等企業経営全般にわたり、社会的に有用な情報の積極的かつ公正な発信に努めます。
- ステークホルダーからの問い合わせに対する回答は、公正性に留意しつつ適切・迅速に対応します。また、誤った情報や不確かな情報は発信しません。

相談部門：経理部門、広報部門

5) 地域社会・グローバル社会

(1) 環境保全

<基本姿勢>

豊かな自然を将来世代に引き継ぎ、地球と調和した豊かな暮らしを実現する持続可能な社会を目指して、事業活動全般を通して環境保全に努め、環境と経済を両立する技術の開発と普及に取り組みます。

<私たちの規範となる行動>

- 国内外の環境関連法令や地域協定を遵守するとともに、環境異常が発生または懸念される場合は、直ちに上司や環境部門に連絡します。

- 職場におけるエネルギーのロスやムダの低減に取り組むとともに、商品のライフサイクル全体を通して、省エネルギー性能を追求した商品開発に努めます。
- 廃棄物の削減と資源・エネルギーの有効活用のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に配慮した商品開発および生産活動に努めます。
- 事業活動において自然共生を意識し、生物多様性に影響を及ぼす環境負荷を低減するよう努めます。
- 環境を保全する自発的な行動に努めるとともに、家族や地域社会へも取り組みの輪を広げられるよう心がけます。

相談部門：環境部門

（2）交通安全

<基本姿勢>
 交通事故のない社会づくりを目指し、社員一人ひとりの交通安全意識の向上に、積極的に取り組みます。

<私たちの規範となる行動>

- 自身の責任を自覚して交通法規・マナーを遵守し、SHOKKI 運転を実践します。

【SHOKKI 運転】

- S：スピードを出さない
- H：早めの出発
- O：思いやり運転
- K：交差点で危険予知
- K：後部座席もシートベルト
- I：飲酒運転は厳禁（車も、バイクも、自転車も）

- 譲り合いの心を持ち、歩行者・自転車（交通弱者）の保護に努めます。
- 職場における交通安全の風土づくり・啓発に努めます。

相談部門：総務部門

（3）社会貢献活動

<基本姿勢>

- 社会・地球の調和のとれた持続可能な発展に貢献するために、各国の文化・慣習・歴史を尊重しながら、積極的に社会貢献活動を行います。
- 地域社会およびステークホルダーとの丁寧なコミュニケーションを通して、事業活動を行う地域や、様々な関係者のニーズに応じた活動に取り組みます。

＜私たちの規範となる行動＞

- 社会課題への関心を持ち、自分にできることは何かを考え、積極的に社会貢献活動に参加します。
- 企業も地域社会の一員であることを認識し、地域住民としての責務を果たします。
- 仲間のボランティア活動を応援し、一人ひとりが活動に参加しやすい風土づくりに努めます。

相談部門：総務部門

（４）反社会的勢力との関係遮断

＜基本姿勢＞

- 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を遮断します。
- 不当要求を受けた場合には、警察や適切な関係窓口と連携し、有効な対策を実行します。

＜私たちの規範となる行動＞

- 基本原則「三ない（金を出さない、利用しない、恐れない）運動＋プラス1（交際しない）」を実践します。
- 反社会的勢力への利益供与や不正な資金洗浄（マネーロンダリング）などの反社会的行為に関与しません。
- 業務上、不当要求を受けた場合、上司へ報告し、社内の関係部門と連携の上、対応します。
- 取引契約書などに暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引関係を遮断します。

相談部門：総務部門

（５）政治・宗教活動

＜基本姿勢＞

- 会社の事前承諾なしに、豊田自動織機の名で、政治・宗教活動に参加しません。

＜私たちの規範となる行動＞

- 政治・宗教活動については、公私のけじめをつけ、職務の遂行に支障をきたす行為は行いません。
- 無許可の政治・宗教活動は会社施設内で行いません。

相談部門：総務部門

とよだこうりょう (しゃぜ) 豊田綱領 (社是)

一、上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙ぐべし

一、研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし

一、華美を戒め、質実剛健たるべし

一、温情友愛の精神を發揮し、家庭的美風を作興すべし

一、神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし

基本理念

公明正大

内外の法およびその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践する

社会貢献

各国、各地域の文化や慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献する

環境保全 品質第一

企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに、クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する

顧客優先 技術革新

時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め、お客さまに満足していただける商品・サービスを提供する

全員参加

労使相互信頼・自己責任を基本に、一人ひとりの個性と能力を伸ばし全体の総合力が発揮できる活力ある企業風土をつくる

豊田自動織機グループサステナビリティ方針

私たち（株式会社豊田自動織機およびその子会社）は、「豊田綱領」および「基本理念」に基づき、グローバル企業として、各国・各地域でのあらゆる企業活動を通じて社会・地球の調和のとれた持続可能な発展に貢献します。

私たちは、持続可能な発展のために、全てのステークホルダーを重視した経営を行い、オープンで公正なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めます。

私たちは、取引先がこの方針の趣旨を支持し、それに基づいて行動することを期待します。

【コンプライアンス】

- 私たちは、国内外・国際的な法令・ルールおよびそれらの精神を遵守し、各国・地域の文化・慣習・歴史を尊重しつつ、高い倫理観をもって、誠実、健全かつ公正な企業活動に努めます。
- 私たちは、競争法、贈収賄規制法、輸出規制法、知的財産保護法、個人情報を含むデータ保護法などに関わる法令違反行為に関与しません。

【人権の尊重】

- 私たちは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの各種国際規範を踏まえ、企業活動を取りまく全ての人々の人権を尊重します。

【リスク管理の徹底】

- 私たちは、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害、感染症の蔓延、サプライチェーンリスクなどの多様化するリスクに備え、組織的な危機管理を徹底します。

【経営トップの役割】

- 経営トップは、本方針の精神の実現に向け、自ら率先垂範の上、実効あるガバナンスを構築し、グループ各社への周知徹底に努めます。また、本方針に反するような事態が発生したときには、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止などに努め、その責任を果たします。

各ステークホルダーとの関わり

<お客さま>

- 私たちは、「お客さま第一」という信念に基づき、世界中の人々の生活を豊かにするために、お客さまの様々な期待に応える革新的・安全かつ高品質な商品とサービスを開発・提供します。

<従業員>

- 私たちは、「事業活動の成功は、従業員一人ひとりの個性と能力を伸ばし、全体の総合力を発揮することによってこそ達成される」との信念のもと、従業員を尊重し、個々人の成長を支援します。
- 私たちは、均等な雇用機会を提供するとともに、従業員の多様性を確保し、職場力の強化に努力します。
- 私たちは、従業員に対し公正な労働条件を提供し、安全かつ健康的な労働環境を維持・向上するよう努めます。
- 私たちは、従業員との誠実な対話と協議を通じ、「相互信頼・相互責任」の価値観を構築し共に分かち合います。そして、従業員と会社がお互いに繁栄するよう共に努力します。

<取引先>

- 私たちは、サプライヤー・販売店などの取引先を尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- 私たちは、取引先の決定にあたっては、全ての候補に対しその国籍または規模に関わらず門戸を開き、その総合的な強みに基づき判断します。

<株主>

- 私たちは、株主の利益のために、長期安定的な成長を通じ企業価値の向上を目指します。
- 私たちは、株主および投資家に対して、企業情報の適時かつ適正な開示を行い、対話に努めます。

<地域社会・グローバル社会>

【環境】

- 私たちは、あらゆる事業活動を通じ環境保全に努め、環境と経済を両立する技術の開発と普及に取り組むとともに、社会の幅広い層との連携を図り、地球温暖化防止、生物多様性の保全など、環境との調和ある成長を目指します。

【社会】

- 私たちは、各国の文化・慣習・歴史および法令を尊重し、それぞれの地域社会から信頼される経営を実践します。
- 私たちは、安全でクリーンかつ社会のニーズを満たす優れた技術を常に追求します。

【社会参画と発展への貢献】

- 私たちは、社会との共生をめざし、企業活動を行うあらゆる地域において、独自にまたはパートナーと協力して、コミュニティの成長と豊かな社会づくりに参画し、その発展に貢献します。

表紙には、豊田自動織機で共に働く一人ひとりの行動規範を表すものとして、羅針盤をモチーフとした図案を採用しています。

豊田自動織機 社員行動規範

【初版】1998年3月

【改訂】2023年4月（第4版）

行動規範のお問い合わせは、本社リスク統括室まで

